





別表2

	項目	環境基準値(mg/L)	報告下限値(mg/L)	測定方法	備考
生活環境項目	pH	6.0~8.5	小数第1位	昭和46年環境庁告示第59号(水質汚濁に係る環境基準)に定める方法	
	DO	2~7.5以上	<0.5		〃
	BOD	10~1以下	<0.5		〃
	COD	8~1以下	<0.5		〃
	SS	100~1以下	<1		〃
	大腸菌数	1,000~20以下(CFU/100ml)	<1		〃
	全窒素	1~0.1以下	<0.05		〃
	全燐	0.1~0.005以下	<0.003		〃
	全亜鉛	0.03~0.01以下	<0.001		〃
	ノニルフェノール	0.002~0.0006以下	<0.00006		〃
	LAS	0.05~0.006以下	<0.0006		〃
健康項目	カドミウム	0.003以下	<0.0003	昭和46年環境庁告示第59号(水質汚濁に係る環境基準)に定める方法	
	全シアン	検出されないこと	<0.1		〃
	鉛	0.01以下	<0.005		〃
	六価クロム	0.02以下	<0.01		〃
	砒素	0.01以下	<0.005		〃
	総水銀	0.0005以下	<0.0005		〃
	アルキル水銀	検出されないこと	<0.0005		〃
	PCB	検出されないこと	<0.0005		〃
	ジクロロメタン	0.02以下	<0.002		〃
	四塩化炭素	0.002以下	<0.0002		〃
	1,2-ジクロロエタン	0.004以下	<0.0004		〃
	1,1-ジクロロエチレン	0.1以下	<0.01		〃
	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	<0.004		〃
	1,1,1-トリクロロエタン	1以下	<0.0005		〃
	1,1,2-トリクロロエタン	0.006以下	<0.0006		〃
	トリクロロエチレン	0.01以下	<0.001		〃
	テトラクロロエチレン	0.01以下	<0.0005		〃
	1,3-ジクロロプロペン	0.002以下	<0.0002		〃
	チウラム	0.006以下	<0.0006		〃
	シマジン	0.003以下	<0.0003		〃
	チオベンカルブ	0.02以下	<0.002		〃
	ベンゼン	0.01以下	<0.001		〃
	セレン	0.01以下	<0.002		〃
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10以下	<0.02		〃	
ふっ素	0.8以下	<0.08		〃	
ほう素	1以下	<0.1		〃	
1,4-ジオキサン	0.05以下	<0.005		〃	
その他項目	NH4-N		<0.01	日本産業規格K0102-2の13又はこれに準ずる方法	
	NO2-N		<0.01	日本産業規格K0102-2の14又はこれに準ずる方法	
	NO3-N		<0.01	日本産業規格K0102-2の15又はこれに準ずる方法	
	PO4-P		<0.005	日本産業規格K0102-2の18.2又はこれに準ずる方法	
	Cl		-	日本産業規格K0102-2の6又はこれに準ずる方法。なお、海域についてはサリノメータ使用も可能。	

注1) 規格:日本産業規格。 注2) 告示:昭和46年環境庁告示第59号(水質汚濁にかかわる環境基準)。

注3) 「検出されないこと」とは、定量限界を下回ることをいう。 注4) 海域については、ふっ素及びほう素の基準は適用しない。

注5) 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の濃度は、硝酸イオン濃度に換算係数0.2259、亜硝酸イオン濃度に換算係数0.3045を乗じたものの和とする。

注6) 有効数字等については、「環境基本法に基づく環境基準の水域類型の指定及び水質汚濁防止法に基づく常時監視等の処理基準について」(平成13年5月31日環水企第92号)の定めるところによる。

注7) 平均値の計算にあたっては、有効数字を2桁までとし、その下の桁を四捨五入する。

注8) 複数成分の合計値で算出される項目については、各成分の測定値も併せて報告する(計量証明は合計値のみ)。

別表 3

## 一般項目等

項 目	記 入 方 法
採 水 時 刻	24時間表示とし湖沼、海域で2層以上測定している場合は、原則として表層の採取時刻とする。
天 候	別表1(1)の区分によりコードと日本語を併記する。
気 温	少数点以下第1位まで記入する。
水 温	同上
色 相	別表1(3)の区分による。
臭 気	別表1(4)の区分による。
採 取 位 置	別表1(2)の区分によりコードと日本語を併記する。
全 水 深	少数点以下2桁まで記入する。
透 明 度	少数点以下2桁まで記入する。

別表 4

## 天候区分

01	快晴	08	霧	15	雷
02	晴	09	霧雨	16	一時雨
03	薄曇	10	雨	17	一時雪
04	曇	11	みぞれ	18	時々雨
05	煙霧	12	雪	19	時々雪
06	砂じんあらし	13	あられ	20	大雨
07	地ふぶき	14	ひょう	21	大雪

別表 5

## 採取位置区分

01	流心(中央)
02	左岸
03	右岸
04	左岸・右岸の混合
05	左岸・右岸・流心の混合

別表 6

## 色 相 コ ー ド

色	相	淡	中	濃
無	色		0 0 1	
赤	色	0 1 0	0 1 1	0 1 2
茶	色	0 2 0	0 2 1	0 2 2
黄	色	0 3 0	0 3 1	0 3 2
黄 赤	色	0 4 0	0 4 1	0 4 2
黄 緑	色	0 5 0	0 5 1	0 5 2
緑	色	0 6 0	0 6 1	0 6 2
青 緑	色	0 7 0	0 7 1	0 7 2
緑 青	色	0 8 0	0 8 1	0 8 2
青	色	0 9 0	0 9 1	0 9 2
紺	色	1 0 0	1 0 1	1 0 2
紫	色	1 1 0	1 1 1	1 1 2
青 紫	色	1 2 0	1 2 1	1 2 2
赤 紫	色	1 3 0	1 3 1	1 3 2
褐	色	1 4 0	1 4 1	1 4 2
赤 褐	色	1 5 0	1 5 1	1 5 2
茶 褐	色	1 6 0	1 6 1	1 6 2
黄 褐	色	1 7 0	1 7 1	1 7 2
緑 褐	色	1 8 0	1 8 1	1 8 2
黒 褐	色	1 9 0	1 9 1	1 9 2
灰	色	2 0 0	2 0 1	2 0 2
灰 黄	色	2 1 0	2 1 1	2 1 2
灰 茶	色	2 2 0	2 2 1	2 2 2
灰 緑	色	2 3 0	2 3 1	2 3 2
灰 青	色	2 4 0	2 4 1	2 4 2
灰 黒	色	2 5 0	2 5 1	2 5 2
灰 赤	色	2 6 0	2 6 1	2 6 2
灰 黄 緑	色	2 7 0	2 7 1	2 7 2
灰 黄 茶	色	2 8 0	2 8 1	2 8 2
灰 紫	色	2 9 0	2 9 1	2 9 2
灰 青 紫	色	3 0 0	3 0 1	3 0 2
灰 赤 紫	色	3 1 0	3 1 1	3 1 2
白色(乳白色)		3 2 0	3 2 1	3 2 2
黒	色	3 3 0	3 3 1	3 3 2
欠	測		9 9 9	

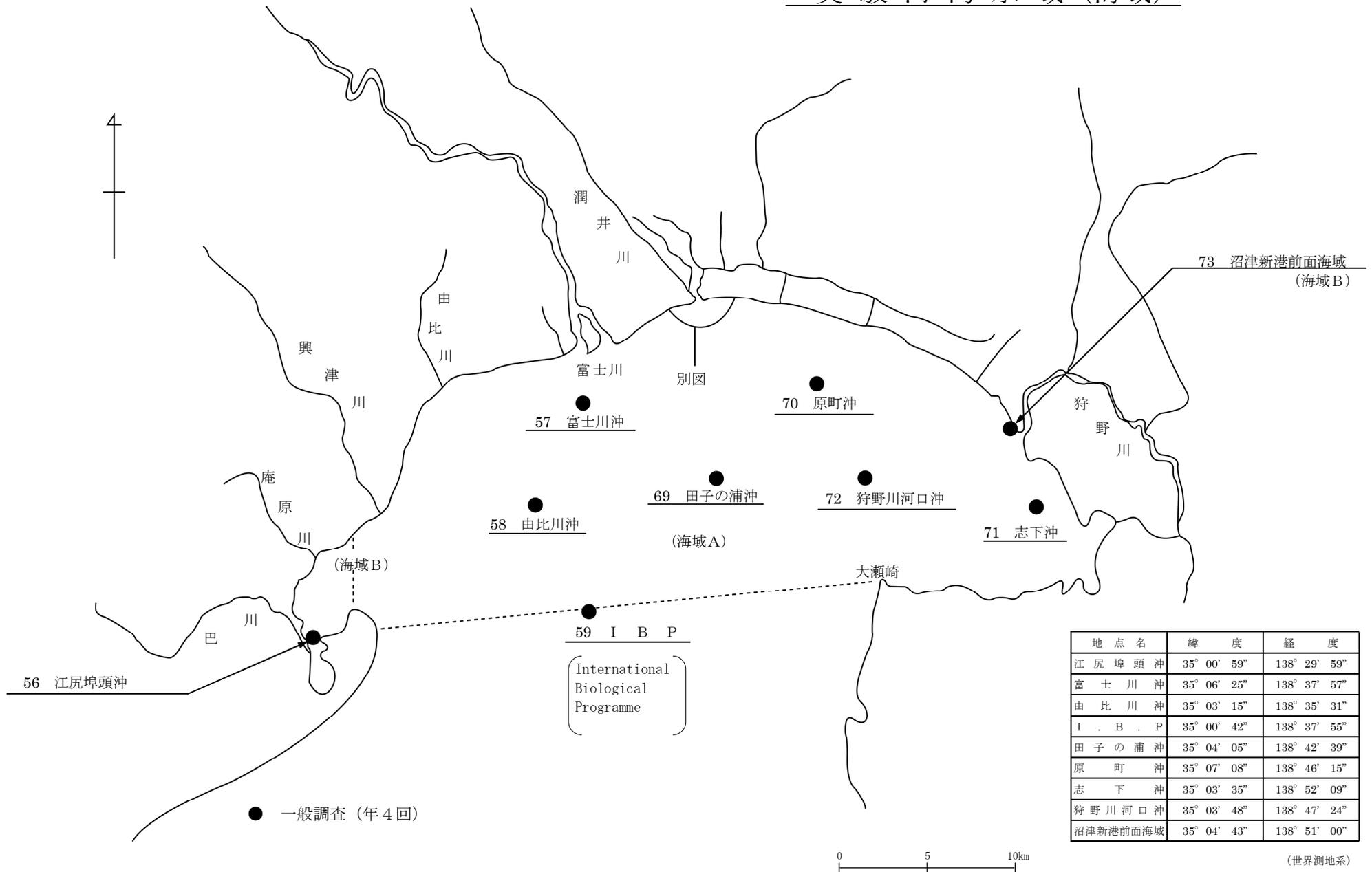
別表 7

## 臭 気 コ ー ド

臭 気	微	中	強
無 臭	0 1 1		
メ ロ ン 臭	0 2 1	0 2 2	0 2 3
ス ミ レ 臭	0 3 1	0 3 2	0 3 3
キ ュ ー リ 臭	0 4 1	0 4 2	0 4 3
樟 脳 臭	0 5 1	0 5 2	0 5 3
丁 字 臭	0 6 1	0 6 2	0 6 3
ラ ベ ン ダ ー 臭	0 7 1	0 7 2	0 7 3
レ モ ン 臭	0 8 1	0 8 2	0 8 3
ニ ン ニ ク 臭	0 9 1	0 9 2	0 9 3
グ ラ ニ ュ ー ム 臭	1 0 1	1 0 2	1 0 3
バ ニ ラ 臭	1 1 1	1 1 2	1 1 3
青 草 臭	1 2 1	1 2 2	1 2 3
木 材 臭	1 3 1	1 3 2	1 3 3
川 藻 臭	1 4 1	1 4 2	1 4 3
海 草 臭	1 5 1	1 5 2	1 5 3
土 臭	1 6 1	1 6 2	1 6 3
沼 沢 臭	1 7 1	1 7 2	1 7 3
カ ビ 臭	1 8 1	1 8 2	1 8 3
魚 臭	1 9 1	1 9 2	1 9 3
肝 油 臭	2 0 1	2 0 2	2 0 3
貝(はまぐり)臭	2 1 1	2 1 2	2 1 3
フ ェ ノ ール 臭	2 2 1	2 2 2	2 2 3
タ ー ル 臭	2 3 1	2 3 2	2 3 3
油(精油廃液)臭	2 4 1	2 4 2	2 4 3
硫 化 水 素 臭	2 5 1	2 5 2	2 5 3
塩 素(遊離塩素)臭	2 6 1	2 6 2	2 6 3
ア ン モ ニ ア 臭	2 7 1	2 7 2	2 7 3
ヨ ー ド ホ ル ム 臭	2 8 1	2 8 2	2 8 3
洗 剤 臭	2 9 1	2 9 2	2 9 3
皮 革 臭	3 0 1	3 0 2	3 0 3
パ ル プ 臭	3 1 1	3 1 2	3 1 3
金 気 臭	3 2 1	3 2 2	3 2 3
金 属 臭	3 3 1	3 3 2	3 3 3
ち ゅ う か い 臭	3 4 1	3 4 2	3 4 3
魚 腐 敗 臭	3 5 1	3 5 2	3 5 3
動 物 腐 敗 臭	3 6 1	3 6 2	3 6 3
し 尿 ふ ん 尿 臭	3 7 1	3 7 2	3 7 3
下 水 臭	3 8 1	3 8 2	3 8 3
青 物 臭	3 9 1	3 9 2	3 9 3
デ ン プ ン 臭	4 0 1	4 0 2	4 0 3
そ の 他	5 0 1	5 0 2	5 0 3
欠 測		9 9 9	

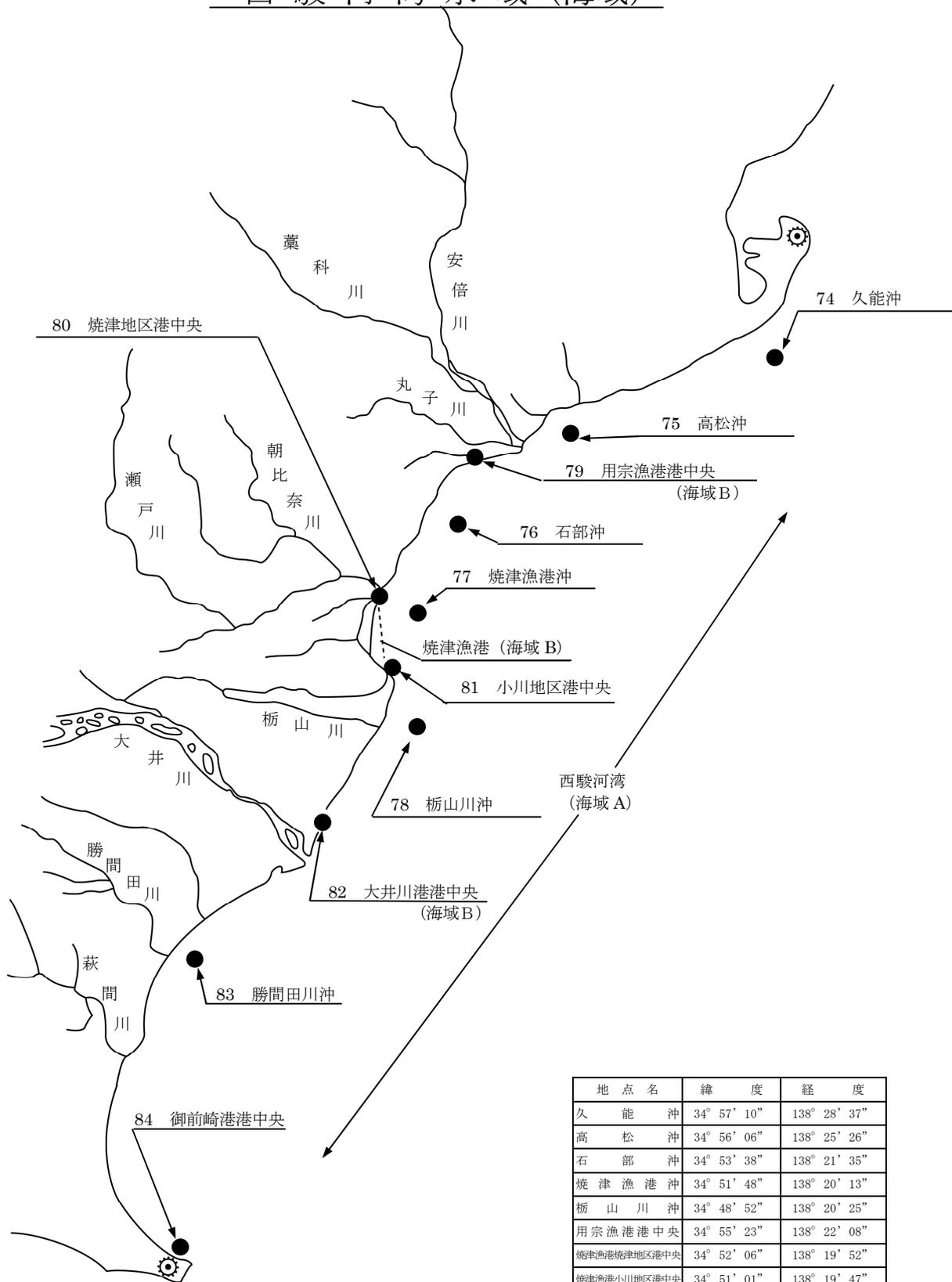
# 公共用水域測定地点図（中部地区）

# 奥駿河湾水域(海域)



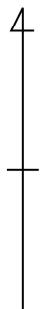
地点名	緯度	経度
江尻埠頭沖	35° 00' 59"	138° 29' 59"
富士川沖	35° 06' 25"	138° 37' 57"
由比川沖	35° 03' 15"	138° 35' 31"
I . B . P	35° 00' 42"	138° 37' 55"
田子の浦沖	35° 04' 05"	138° 42' 39"
原町沖	35° 07' 08"	138° 46' 15"
志下沖	35° 03' 35"	138° 52' 09"
狩野川河口沖	35° 03' 48"	138° 47' 24"
沼津新港前面海域	35° 04' 43"	138° 51' 00"

# 西駿河湾水域(海域)

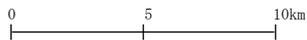


地点名	緯度	経度
久能沖	34° 57' 10"	138° 28' 37"
高松沖	34° 56' 06"	138° 25' 26"
石部沖	34° 53' 38"	138° 21' 35"
焼津漁港沖	34° 51' 48"	138° 20' 13"
栎山川沖	34° 48' 52"	138° 20' 25"
用宗漁港港中央	34° 55' 23"	138° 22' 08"
焼津漁港焼津地区港中央	34° 52' 06"	138° 19' 52"
焼津漁港小川地区港中央	34° 51' 01"	138° 19' 47"
大井川港港中央	34° 46' 43"	138° 17' 41"
勝間田川沖	34° 43' 45"	138° 16' 06"
御前崎港港中央	34° 36' 55"	138° 13' 15"

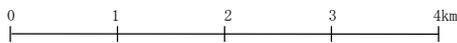
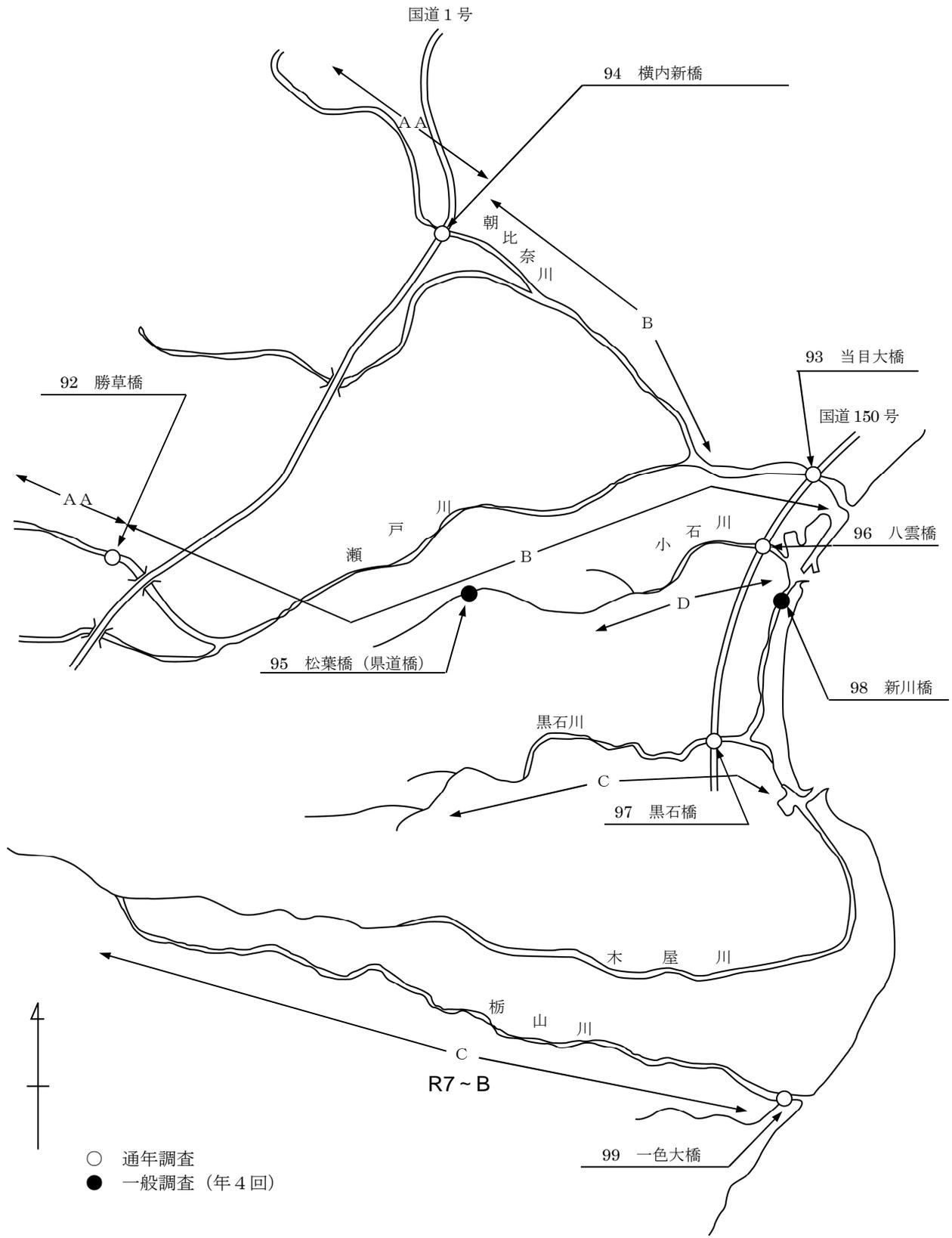
(世界測地系)



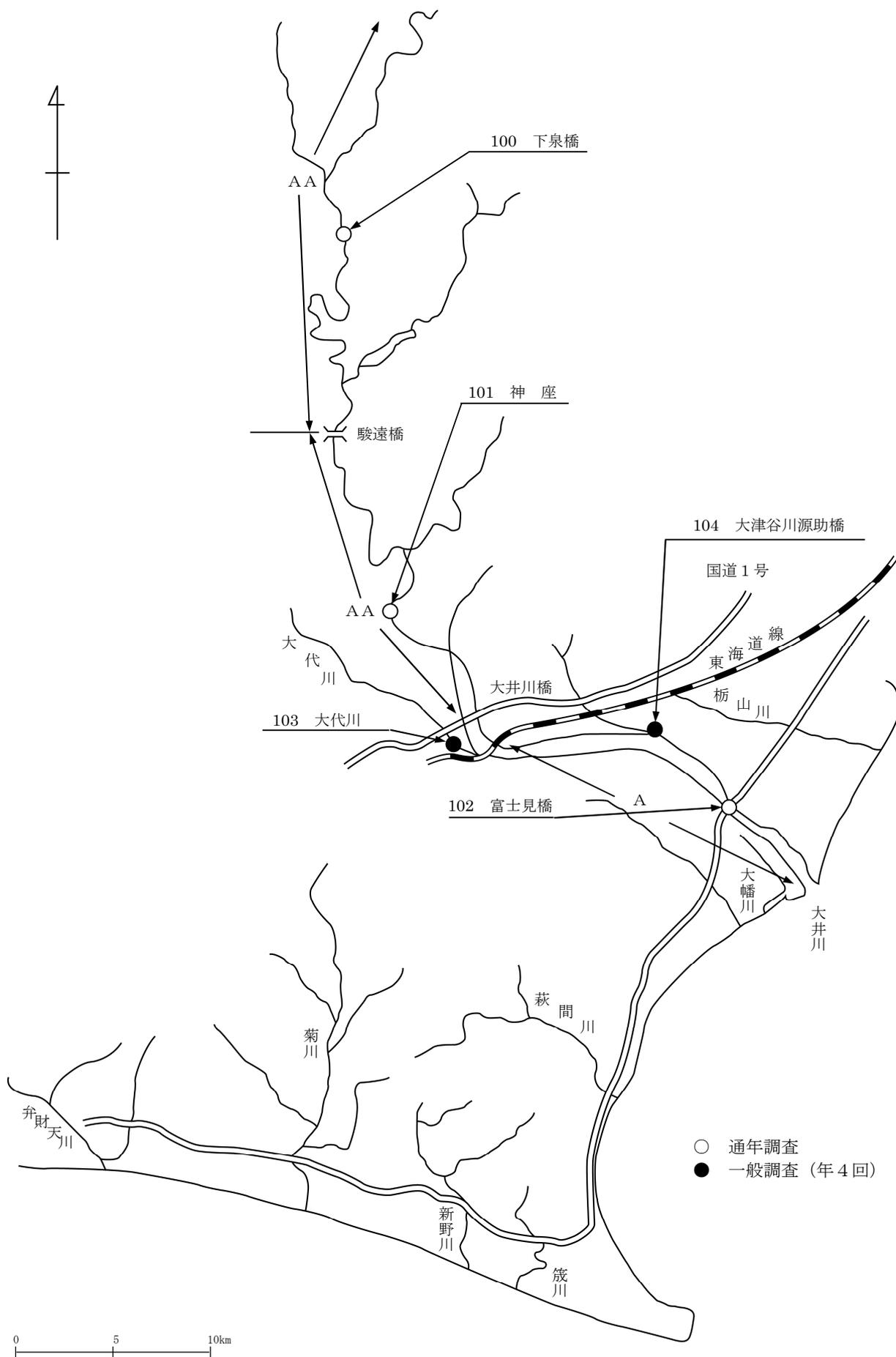
● 一般調査 (年4回)



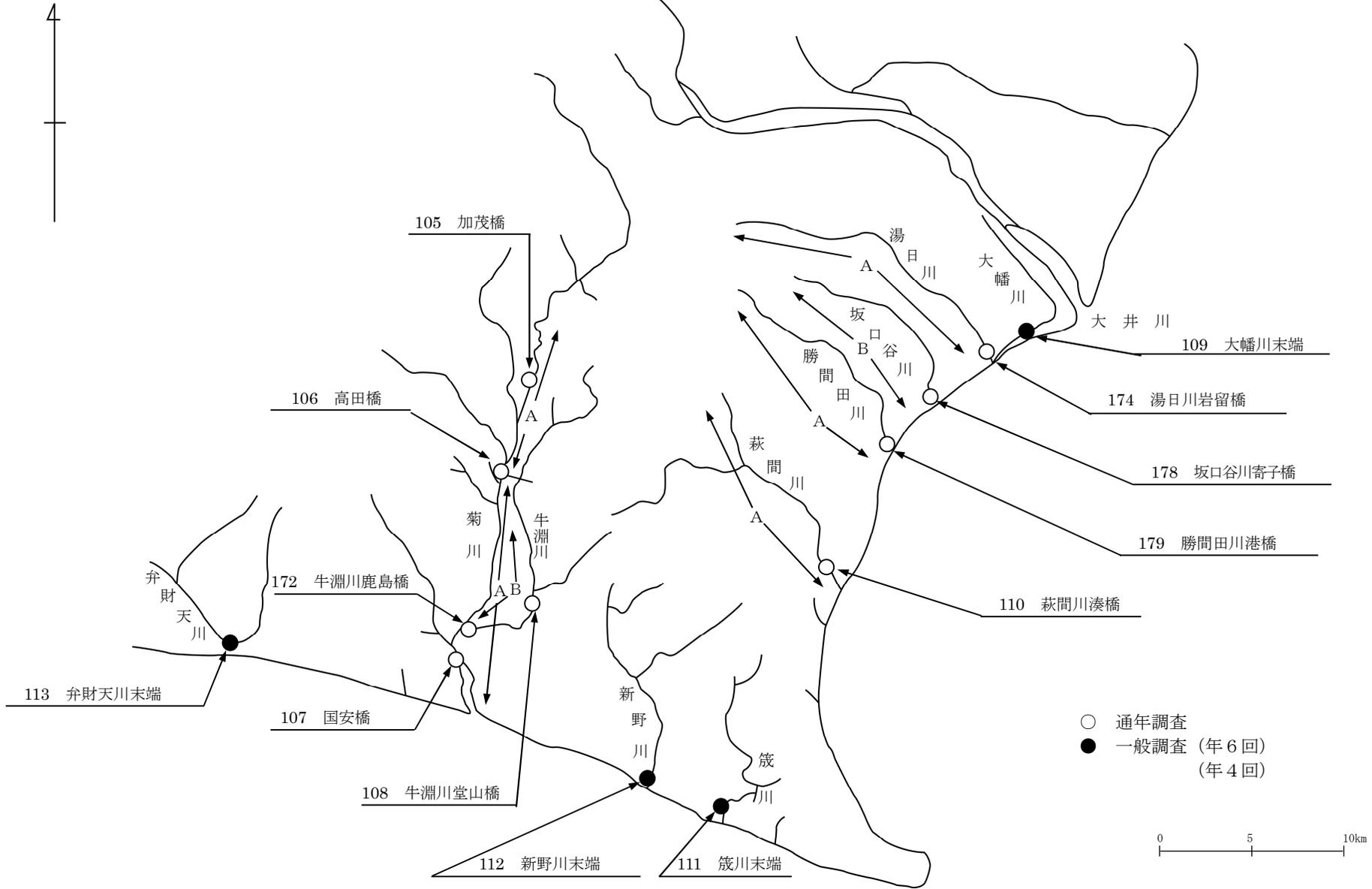
# 志太水域(河川)



# 大井川水域(河川)



# 榛南小笠水域(河川)



# 令和7年度公共用水域水質測定調査分析委託について (補足説明資料)

## \* 海域における採水・調査地点について(用船が必要な地点)

(東部地域)

伊豆沿岸水域	8 神奈川県境沖
	9 熱海港港中央
	10 網代漁港港中央
	11 網代漁港沖
	12 伊東港港中央
	13 稲取漁港港中央
	14 下田港港中央
	15 妻良漁港港中央
	16 松崎港港中央
	17 土肥港港中央

(中部地域)

西駿河湾水域	77 焼津港沖
	78 栃山川沖
	80 焼津漁港焼津地区港中央
	81 焼津漁港小川地区港中央
	82 大井川 港中央
	83 勝間田川沖
	84 御前崎港 港中央

(西部地域)

遠州灘水域	151 新野川沖
	152 菊川沖
	153 太田川沖
	156 愛知県境沖

## \* 分析のみの海域調査地点について(採水業務の委託なし)

(中部地域)

奥駿河湾水域	59 IBP(pHを除く)
	57 富士川沖( " )
	58 由比川沖( " )
	69 田子の浦沖( " )
	70 原町沖( " )
	71 志下沖( " )
	72 狩野川河口沖( " )

サンプル瓶の準備をお願いします。(DO(溶存酸素量)の酸素固定用試薬は、受託者が準備してください。)

(西部地域)

浜名湖水域	134 浜名湖鷺津(pH、塩素イオン濃度を除く)
	135 浜名湖新所( " )
	139 浜名湖新居( " )
	141 浜名湖松見浦( " )
	142 浜名湖新場( " )

サンプル瓶の準備をお願いします。(DO(溶存酸素量)の酸素固定用試薬は、受託者が準備してください。)

(注)分析項目や回数等については、配布した別表1を参考願います。

## \* 変更点

(全地域)

海域調査

荒天等により船舶が出せず、計画月の調査が困難になった場合は、事前に書面で申し出て指示を受け、翌月に順延することも可能とします。

河川調査

調査地点確認のため、4月または5月の調査時に調査状況の写真を撮影して結果報告時に添付して下さい。(様式は問いません。電子データでも可)

(東部地域)

調査地点の廃止 ①白田川堰口橋と②柿木川小尻梨橋の2地点が廃止になりました。

(中部地域)

なし

(西部地域)

なし

(注)詳細は別表1を参照願います。

## \* 補足

(全地域)

橋の上から採水を行う地点については、所管する警察署の道路使用許可を得てください。許可証の発行手数料は、1回につき2,300円(神奈川県は2,510円)です。許可証を取得するには、所管する警察署の窓口での申請及び後日の受領が必要です。所管する警察署により、許可証発行に関する手続きが多少異なる場合があります。

## \* その他

当委託の内容について、不明や問い合わせがある場合は下記をお願いします。

- ・契約事務に関する事項 : 総務企画課契約担当 (Tel 054-625-9121)
- ・委託内容に関する事項 : 大気水質部水質環境班長 (Tel 054-625-9123)